

令和2年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和2年5月22日(金曜日)

○日時 令和2年5月22日 午前11時23分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○出席委員(7名)

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員(8名)

石垣直樹
小田部照
川原田英世
栗田政男
澤谷淳子
立崎聡一
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	川田昌弘
健康福祉部長	桶屋盛樹
子育て支援課長	高畑公朋
子育て支援課参事	小沼麻紀

○事務局職員

事務局長	武田浩一
次長	伊倉直樹
総務議事係長	神谷浩一
総務議事係主査	寺尾昌樹

午前11時23分開会

○永本浩子委員長 ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、付託されました議案1件を審査いたします。

それでは、議案第1号令和2年度一般会計補正予算中、当委員会所管分の子育て世帯臨時特別給付金給付事業、及び子育て世帯支援金給付事業について説明を求めます。

○小沼麻紀子育て支援課参事 議案資料5ページを御覧願います。

令和2年度一般会計児童福祉費子育て世帯臨時特別給付金給付事業、及び子育て世帯支援金給付事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。新型コロナウイルス感染症による学校休業等により影響を受けている、子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当を受給する世帯に対し国の子育て世帯臨時特別給付金と、市独自の子育て世帯支援金を支給するため、これに係る経費を追加するものです。

国の子育て世帯臨時特別給付金については、新型コロナウイルス感染症経済対策の一つとして、対象児童1人当たり1万円を支給する事業となりますが、当市では子育て世帯へのさらなる応援を目的として、独自に1万円を追加支給する子育て世帯支援金を創設したところであり、対象となる児童数は4,000人を見込んでおります。

なお、この給付金及び支援金の対象は、児童手当を受給している世帯となりますが、特例給付を受けている世帯については支給対象外となります。

2の補正額であります。国の子育て世帯臨時特別給付金については、事業費400万円と給付金4,000万円の合計で4,400万円となり、財源は全額国庫補助金となります。

市独自の子育て世帯支援金については、支援金4,000万円となり、財源は全額基金繰入金となります。

歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額については、(1)の歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の

額については、6ページの(2)の歳入予算に記載のとおりとなります。

なお、支給については6月中を予定しておりますが、公務員分については所属する職場との事務手続と本人からの申請が必要なため、7月支給の見込みとなります。

以上で説明を終わります。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 この子育て世帯が入っていますね。応援ということで、非常にいいと思うのですが、②の対象外となっているところですね。

特別給付というのがどういうものなのか、教えて欲しかったのです、はい。

○小沼麻紀子育て支援課参事 特例給付受給者とは、児童手当の所得制限を超えた方であって、手当の金額は月額5,000円を受給している方となります。

ちなみに所得制限は4人家族、妻と子供2人、計3人をお父様が扶養しているという状況で仮定しますと、年収で960万円を超える世帯となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

ありがとうございます。

それと今、子供たちは学校が休校になっているということで、結構大変な状況にあると思うのですが、今の子供たちの状況というのを、網走市でどのように捉えているのかというか、そういう情報とかがあれば…。また虐待とか、そういうのがないのかどうか、そういうことがあればそういう状況について示してもらえるのか…。

○永本浩子委員長 村椿委員、議案に関する内容の質問をお願いしたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 すいません、特例給付について説明あったのですが、実際受けていない世帯は何世帯かというのは、把握して、わかれば教えてくださいなのですが、

○小沼麻紀子育て支援課参事 令和2年2月の定期支給時の数値になりますが、特例給付の受給者は網走市で144名、対象児童は253名となります。

公務員分はちょっとこちらで、市で支給していませんので、市の公務員の方で特例給付を受けているかどうかの対象はちょっと把握しておりません。

○平賀貴幸委員 はい、わかりました。

そのぐらいの人数に、144人にあとは公務員のほうで収入が高いような方々がいらっしゃれば、その方々にも支給されていないと、そこはちょっと人数がわからないのですね。

目安として、大体そのぐらいということで理解をさせていただきました。

それで財源のほうですけれども、市の子育て世帯支援給付事業は、ふるさと納税の基金を使われるということなので、ほかにその基金を使っているのですが、実際の基金の今の残高が結果的にどのぐらいになるのかなというのは、今年になっていますから入りも、入ってきているのですよね。

だから、今ちょっとすぐに答弁が難しいと思うのですが、もしできればあれですけれども、もしできなかつたら後でそこを教えてくださいでもいいのですけれども、どうでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 すいません、今そちらの数値は持ち合わせておりませんので、後で調べさせていただきますと思います。

○平賀貴幸委員 はい、そこは後で教えていただければいいので、ここで答弁をしなくてもいいです。

状況はわかりましたので。

あと、6月中の支給ということなのですが、目安としてですね、何日頃というふうにご検討いただければいいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 網走市から児童手当を受けている方については、特に申請がありませんので、手続をしていただく必要はないのですが、今後ですね、給付金の受け取りの拒否、辞退ができますので、そちらの御本人の意思を確認するために2週間程度通知をしてから必要ですので、それが終わってからということで、一応6月中旬から下旬ということで、こちらのほうとしては見込んでおります。

○平賀貴幸委員 そうすると、子育て世帯臨時特別給付金のほうが6月の最初のほうに発送するから、そこでタイムラグが発生するというので、そのぐらいの時期になると。

わかりました。

それで、その用紙の話がちょっと気になっていたのですが、特別定額給付金です、誤って「いらぬ」にチェックをつけるような位置にあるのですよね。

多分、国の標準なのかなと思うのですけれども、それが誤解されて間違っているというのが案外多いというふうに向っているのですけれども、今回送るときにも同じような場所にあるとやっぱりなるので、その辺何か工夫したほうがいいなと思うのですけれども、その辺は市で何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 網走市から現在も児童手当を受けている方は、申請が必要ありません。

辞退したいというときに、申請書を書いていただくということになりますので、ほぼ自動的に入るような、給付されるような形となります。

公務員の方は、逆に申請書を出していただくことになりますので、そちらのほうでは辞退ということではなくて、受け取る方が申請ということになりますので、そういう紛らわしい科目とかはないと思います。

○平賀貴幸委員 はい、理解をさせていただきました。

そうはいつでも、真面目に来たものは出さなきゃいけないから出しちゃったという人がもしかしたらいるのかもしれないので、その辺、もし出てきたものについては本当にそれでいいのかということ、ぜひできれば確認をしていただきたいということだけ申し上げております。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分の子育て世帯臨時特別給付金給付事業及び子育て世帯支援金給付事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定されました。

各委員、理事者より何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で文教民生委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時31分閉会